

開催 平成28年2月2日(火) 午後1時30分～3時25分

場所 一宮市役所本庁舎14階1401会議室

出席者 委員11人、代理出席者5人

運営会議メンバー8人、障害者基幹相談支援センター1人、相談支援センター1人、事務局9人

1. あいさつ

- ・事務局あいさつ
- ・代理出席者の紹介
- ・会長あいさつ
- ・議事録署名者の確認

2. 議題

(1) 個別支援会議(相談支援連絡会)の報告について

○相談支援専門員:

個別支援会議の報告をします。知的障害のある2人の娘と今の住まいでの暮らしを願う母親への支援を報告します。主人公となるTさんは48歳、療育手帳B判定を所持しており、生活保護を受給しています。中学生の長女、次女と3人暮らしです。5年前に夫が急死しました。Tさんの願いは、中学生の2人の子どもを母親としてきちんと育てたいというものです。自身の施設入所の経験から、子どもを手元で育てたい気持ちはありますが、養育能力は低いです。亡くなった夫はIQ64と聞いています。長女は中学校2年生で、入学当初から不登校が続いていますが、教育支援センターに通っています。これは、学校にいけない子どもたちが学校にいけるように支援する機関です。しかし、支援員もどう対応したらよいか分からないと苦慮しています。中学校1年生の次女は、2学期から登校できなくなりました。学校関係者から登校を促しています。また、年長の長男がいますが、市外の施設に入所しています。

Tさんの生活歴です。昭和42年生まれ、兄、異父姉と母子家庭で育ちました。Tさんの母の養育能力が弱く、14歳の時に知的障害児施設に入所しました。20歳の時に知的障害者施設に入所され、夫と出会いました。33歳の時に夫と結婚し、当市に転入しました。その時に長女が生まれました。35歳の時に次女、41歳の時に長男が生まれました。平成22年に夫が急死しました。関わりが始まったのが平成26年です。児童相談センターを通じて支援の要請がありました。母子関係に問題がある家庭で、母が療育手帳を所持している。ヘルパーの支援を受けているが、新しい支援者との関わりを拒否する傾向にあるので、タイミングを見て一緒に訪問したいということでした。8月にサービス等利用計画が必要になり、計画作成の依頼を受けたので訪問しました。ゴミ屋敷状態で、洗濯物も山積みでした。床にはペットボトルやお菓子のゴミが散乱していました。また、調理し食事を取っている形跡はなく、コンビニの袋が散らばっていました。また、中学校1年生の長女が登校を渋っているという話

もされました。その他に金銭管理に問題がありました。自身や子どもたちの欲しがるものを購入してしまい、公共料金の支払いが滞ってしまうこともありました。こういった内容を子育て支援課や児童相談センターに話していました。なかなかコミュニケーションが取れないまま、支援が経過していきました。

平成27年夏のことです。長女に色々と言われたり、物をせびられたりする。言うことを聞かないと怒る。長女と一緒にいたくないから公園に隠れているということをヘルパーが聞くようになりました。娘たちが夏休みに入ってから、母が2日間家に帰らなかったことがありました。その時は近所の方が子どもたちを見てくれていました。2学期になり次女が不登校になりました。母としては、子どもたちがゲームセンターに行っていれば、大人しくするので、3人でゲームセンターに行くことが常態化していました。補導されたこともありますが、「補導って何？」と意に介していない様子でした。母の言い分としては、子どもたちは自分の言うことを聞かない。児童相談センターに電話しても担当者はいないし、私が助けてほしい時に何もしてくれない。ヘルパーが来ると長女が怒るから来ないでほしい。もう放っておいてくださいというものでした。9月に市役所にて、「子どもも殺したい」と訴えたことにより、緊急会議を行いました。検討事項としては、情報共有と役割分担でした。殺したいという言葉が本当であれば、子どもを守らなければならない。必要であれば、長女を保護しなければなりません。今回保護の必要がなくても、子どもたちは知的障害が疑われているので、何らかの支援が必要ではないかと感じています。子どもたちを主人公としていくことが必要と思います。また、母からの相談を受けたらまず傾聴し、負担の軽減を図る。児童相談センターでの検査が行えるように母や子どもたちに働きかける。義務教育終了後の進路を見通した支援を行うため定期的に会議を開催する。実際に1月と3月にも予定しています。支援を通して気づいたことは、多くの支援者がこの家族に関わっていましたが、連携が取れておらず、「点」の支援になっていました。全体像が見えていませんでした。子どもの成長に伴い、母子関係が逆転していました。変化に気づき、将来を見通し支援者間の連携を密にして、必要な支援をすることが重要でした。

○会長：

夫もIQ64で、おそらく知的障害があると思われます。長女、次女、長男についてはどうでしょうか。発表の中にありましたが、児童相談センターで検査も行ったようです。相談員としての見立てはどうですか。

○相談支援専門員：

長男は母の養育能力がないので施設に預けられたと聞いています。長女、次女は療育手帳を所持していません。不登校の問題がありましたが、テストの点数が悪かったり、買い物に行ってもおつりが分からなかったりということが見えてきました。

○会長：

長男が入所している施設は児童養護施設ですか。

○相談支援専門員：

児童養護施設です。

○会長：

小学校から中学校に進学する際に、知的障害があると授業についていけないだけでなく、集団の中で馴染めない部分もでてくるかもしれません。そうすると不登校はそんなに不思議じゃないと思います。現在の2人の障害に応じた教育を受けられるような視点も持っていただければいいかと思います。

○代理出席者：

この姉妹は知的障害が疑われるという話ですが、実際に12月に検査を受け、療育手帳の取得に該当する知能指数の結果が出ています。

- (2) 生活支援部会、発達支援部会、就労支援部会、運営会議、日中活動事業所連絡会、の報告について

○生活支援部会部会長：

生活支援部会では、権利擁護、暮らしの場、セーフティーネット、人材育成の4つのカテゴリーに分けて活動しています。

まず、人材育成です。このプロジェクトの大きな柱になっていますが、福祉事業所見学バスツアーの報告をします。今年度第2回目を10月に開催しています。就労継続支援A型事業所、グループホーム、放課後等デイサービス、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所を見学しました。また、毎回ポスターを部会員が作成しています。地域に配布し、できるだけ福祉のことを知ってもらうために企画しています。

参加者へのアンケートの結果です。今回のツアーの参加者は19名でした。ツアーに参加し、障害福祉の仕事に就いてみたいと思った方は6名、障害福祉の仕事についていい意味で変わった方は10名でした。自由記載では、「勉強になった」「仕事に誇りを持って、いきいきしていたのが印象的だった」等がありました。

次に警察プロジェクトです。これは警察にも障害について理解してもらうために、警察と一緒に施設を訪問しています。今回は地域活動支援センターへ伺いました。交通安全、防犯について講義や寸劇をしてもらい、分かりやすく説明しました。警察も伝え方を工夫し、回を重ねるごとに分かりやすくなっています。

続いて、セーフティーネットの取り組みとして、災害時対策です。災害が起きたときに障害があったことが理由で命を落とすことがない地域を目指すために、できることから取り組もうと考えています。去年はヘルプカードを作りました。必要事項を記載し、携帯することによって、災害時にはこれをみれば様々な情報が分かることとなります。今年度については、それぞれの障害特性に応じて、どんな配慮が必要かをまとめ、地域の方に配布し、緊急時にはこれを活かしてほしいと思います。

今年度は知っ得ふくしショップMAPを作成しました。3年前に一度作成しましたが、新たに事業所が増えたりしたので再度作成することとなりました。障害福祉サー

ビスでお店をやっているところを知っていただき、足を運んでいただくという目的で作成しました。賛同してくれた企業に協賛金をいただき作成しました。今回の特徴は、この土地のご当地アイドルの協力を得たことです。取材等にも同行してくれました。

続いて、ヘルパー連絡会です。今回は「精神障害のある方とのつきあい方」というテーマで講演をしていただきました。精神障害の方の支援では、本人に入り込みすぎてしまい、心のバランスが崩れてしまうことがあります。その中で、～心が折れない「形聴」のススメ～というサブタイトルのもと、「傾聴」ではなく、「形」だけ聴くの「形聴」について話をさせていただきました。当日は約150名の参加がありました。今までとは違った精神障害の方の関わり方を学ぶことができました。参加者の感想としては、専門職としてではなく、人間としてぶつかることが必要だと思った、笑ったり、食べたり、人間として当たり前行動が当事者のリカバリーにつながるということが分かったというものがありました。

続いて、医療的ケアネットワークです。障害が重く、痰の吸引等医療的なケアを必要としている方に対する支援を考えるネットワークです。内容としては人材育成、障害福祉サービス、相談支援、地域連携の4つのカテゴリーに分けて、それぞれできることを考えています。人材育成に関しては、喀痰吸引研修を行っています。これまでは看護師しかできなかったのが、介護職もできるようになりました。しかし、研修を受講しなければならないので、ネットワークの中で3号研修を開催しています。市内にある企業に協力を得て、取り組んできました。現在受講修了者が170名、事業所としては57事業所となっています。障害福祉サービスとしては、事業所の医療職の研修会を行っています。相談支援では、病院から地域に出てくるときに、きっちりと関わる仕組み作りをしています。

最後にホーム連絡会です。グループホームが足りないのは、建物の問題だけではなく、人材不足の問題もあります。その問題も解消するためにホーム連絡会では。昨年度から市民講座を開催しています。今後も開催していき、広く周知することによって人材確保をしていきたいです。

○発達支援部会部会長：

平成27年度発達支援部会の運営については、活動部隊を組織しました。サポートブックの見直しと啓発、ペアレントプログラムの啓発・実施、放課後等デイサービスの連絡会の3つのグループに分けました。

実際にサポートブックを使用した保護者の方から意見を聞き、少しでも記入しやすくなるようにします。また、現場の支援者から意見が出てきたので、検討を重ねた上で修正を行い、定例会で修正前後の資料を照らし合わせ、再度検討、確認を行いました。サポートブックについては増版せず、必要な場合は障害者自立支援協議会のホームページ上で、各自でダウンロードし使えるようにします。

続いて、ペアレントプログラムの啓発・実施についてです。ペアレントトレーニングという活動もありますが、それよりも子どもを肯定的に見て、行動を分析し、環境を整える流れのペアレントプログラムのほうが分かりやすく、この方法であれば障害

に特化せず、一般の子育てにも活用できると言われています。ペアレントトレーニングを実施している市もありますが、少しでも短時間で学べるペアレントプログラムを地域の中で広げていければと計画しました。情報を収集し実施している市へ視察する中で、事前、当日、事後の進め方や会場の準備等を実際の動きを聞くことができ、実施に向けてのイメージが膨らみました。

また、先生と打ち合わせも行いました。1クール目は、先生に指導を受けながら進めていく。2クール目からは市内精神科病院の医師に参加していただき、指導を仰いではどうかと助言をいただきました。先進地の人口からみても、当市で同様に進められないとは思いますが、参考にし、どのように展開していくか打ち合わせを繰り返しました。障害児に特化しないということで、支援者は母子通園施設、保健センター、子育て支援センター、保育園等保健師や保育士が中心に参加を呼び掛けることにしました。また、対象の保護者は保健センターで1歳半検診を受け、発達が気になるお子さんの保護者ということで、健康づくり課に協力いただき、参加者も募ることにしました。開始時期については、先生との調整の上、決定します。候補としては9月下旬です。会場については、駐車場の確保ができるところ、子どもの託児スペース、託児担当者含めて考えていく必要があります。体制を整えて実施できるようにしていきたいです。

続いて、放課後等デイサービスの連絡会です。市内に新しい事業所が次々に立ち上がっています。それぞれの事業所の特徴もあっていいのですが、情報共有や全体の評価や質の向上を目的に連絡会を立ち上げたいと考えています。お互いの事業所の活動の様子を発表しあったり、発達障害の知識を学んだりできる場にしたいです。まず、各事業所にアンケートをとり、現在集計中です。事業所の要望等をアンケートから読み取り、まとめていき、4月以降にどのような形で実施していくか検討していきます。

最後に、1月25日に発達支援部会主催の講演会を実施しました。保護者、支援者合わせ144名の参加がありました。「発達が気になる幼児への支援について」と題し、話を聞きました。発達支援部会としても、子育てに楽しさを感じ、笑顔で子どもと向き合い、共に成長していけるような社会、街作りをしていきたいと考えています。

○本会委員：

ペアレントプログラムの内容について説明をお願いします。

○発達支援部会長：

簡単に言うと子どもの育て方の中で、困り感をどのようにして取り除くかということです。保護者、支援者と話し合いをして決めていくものです。例えばトイレトレーニングや食事の仕方等、みんなで学んでいくことです。最終的には誉めて、子どものやる気を大切にします。些細なことでも誉めていきます。

○会長：

ペアレントプログラムという名称にあるように、親が自分の子どもに生活のしづらさを改善するための技能を身につけてもらうものです。

○就労支援部会部会長：

就労支援部会は就労に関わる様々な機関が集まり、地域の「はたらく」をサポートしています。体制として、全体で議論をする以外に、今年度からは3つの作業チームを作りました。就労支援チーム、福祉マルシェチーム、エトセトラチームに分けました。部会を取り巻く当事者、企業、支援者、地域と分け、それぞれに対応した活動を展開しています。今回は4つの活動報告をします。

1つ目は、求職者情報誌です。これはハローワーク、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所の共同で刊行しました。障害のある方で、求職を希望されている方を冊子にし、ハローワークに置いたり、企業を訪問する際に持参したりするものになっています。他地域のハローワークで行っているものを取り入れた形になります。障害のある方の就労支援につながればと思います。

2つ目は、福祉マルシェ・愛・逢マーケットです。平成25年10月から開催しています。他の福祉関係のイベントと比較しても、非常に売り上げが高くなっています。昨年10月に2周年を迎えたので、記念イベントを行いました。今回はステージを用意し、幼稚園児が行う演奏や、アマチュアの方の演奏等で盛り上げました。同時期に行っていた商工会議所のイベントにも参加しました。今後、目玉商品を作ったりしながら発展を目指して、検討していきたいです。

3つ目は、いちのみやナゾマチプロジェクトです。謎解きはエンターテイメントとして盛り上がっている部分もありますが、地域活性、地域づくりにつなげることができないかと思っています。現に様々な地域で、イベントで観光客を呼び込もうという動きもあります。その中で当市でも盛り上げることができないか考えています。その中で、市内社会福祉法人の祭りに参加しました。老若男女約200名の参加がありました。子どもや家族連れがメインでした。来年の祭りでも参加することは決定しています。様々なイベントや祭りに参加し、地域の盛り上げにつながればと思います。

4つ目は、児童・生徒のお仕事体験活動です。ふれジョブという活動が全国で広がっています。これは支援が必要な小学校5年生から高校3年生までの子どもが、地域のお店や企業に行き、週1回1時間お仕事体験するものです。体験をすることによって、地域とつながり、活動を通じて地域を耕すことが支援の輪を作っていくこととなります。部会でこの活動について検討しています。ふれジョブは商標登録されていて、行うためには色々とハードルがあります。現在は違った形のオリジナル版を保護者を中心としながら検討しています。それには地域の協力が不可欠です。子どもたちが体験できる職場、職場で見守ってくれるジョブサポーターと呼ばれるボランティアの確保等が必要です。少しずつ話し合いを重ね、形にしていきたいです。

○運営会議委員：

日中活動事業所連絡会は3ヶ月に一度開催しており、これまでで15回開催しました。直近の2回はグループワークもしています。毎回35名ほどの参加があり、市内の日中活動系事業所を中心に、特別支援学校、相談支援事業所、基幹相談支援センター、福祉課を交えて交流しています。

最近では社会福祉法人以外にも医療法人、特定非営利活動法人、株式会社等が多くの

事業所を運営しています。この連絡会が立ち上がったきっかけは、特別支援学校卒業者が在宅にならないこと、進路を確実に決定するという目的がありました。今年度については、現時点で1人の方が未定で、実習先を調整中です。

グループワークでは3つのグループに分けています。就労継続支援A型事業所、就労移行支援、自立訓練グループの内容として、就労継続支援A型事業所は雇用契約を結ぶという専門性ととも、障害福祉サービスの事業所の専門性もあります。両方を持たなければならない大変さもあること。また、こういった場の他に、就労支援部会と連携して何か企画できたらいいという意見が出ました。就労継続支援B型事業所のグループ、生活介護事業所のグループに分けました。就労系事業所は定員の枠が何とかかなりそうですが、生活介護事業所は、現在の高校3年生は何とかかなりそうですが、高校2年生の方たちの行先が心配だという話題もありました。事業所を運営する立場としても、何としても在宅の方を出さない、希望の進路を叶うようにという気持ちでいます。一方で、人材育成の問題もあります。障害のある方の権利を守って、安心して託してもらえる事業所を作らなければいけないと思います。また、人材確保を重要な課題です。連絡会や、障害者自立支援協議会として、人材育成、人材確保に力を入れていかなければなりません。

○会長：

人材育成と人材確保が課題として挙がっていましたが、それを解決するための考えはありますか。

○運営会議委員：

市にはグループホーム建設補助金の独自の制度があります。それと同様に人材育成に関してもそういった制度があればと思いました。また、この障害者自立支援協議会の中で、福祉の魅力を伝えられるような取り組みをしていきたいと思っています。

(3) 障害者基幹相談支援センターの活動報告について

○障害者基幹相談支援センター相談員：

今年度から障害者相談支援センターからの出向6名と福祉課1名の7名体制で運営しています。それでは、障害者基幹相談支援センターの活動を報告します。

まず、相談支援体制の強化です。毎月第2木曜日に相談支援学習会を開催しています。相談支援専門員の資質の向上を目的としています。外部の講師にも来ていただき、話題を提供していただきました。また、福祉課に提出されたサービス等利用計画の点検をしています。点検する中で出てきた課題を相談支援学習会につなげていきます。続いて、相談支援連絡会です。毎月第3木曜日に開催しています。今年度は、精神科病院に長期入院している患者の地域移行を中心に話し合いを行いました。

続いて、地域連携強化・事業所支援です。市内及び市外の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所から随時、相談を受け付け、対応しています。事例検討会は毎月第3金曜日に開催しています。困難事例を持ち寄り、検討しています。また、他職種連携については、今年度は高齢者の支援をする地域包括支援センターが開催する開催す

る交流会に参加しました。お互いの情報交換や利用できるサービスについての交流をしました。

続いて、触法障害者支援です。触法障害者連絡調整会議を開催しています。市内の事業所にアンケートを取り、触法障害者に対する支援について検討しました。

続いて、地域移行・地域定着支援です。地域移行は、障害者支援施設に入居している方、または、精神科病院に長期入院している方を地域生活に移行するために、重点的に支援を必要とする方に対し、相談や必要な支援を行うことです。地域定着支援は単身等で生活している障害のある方に対して、常に連絡が取れる体制を確保し、緊急時に支援できるようにすることです。精神科病院入院患者の地域移行を進めるために、精神病床を持っている市内3ヶ所の病院に訪問し、話をすることができました。今後は相談支援事業所と協力し、長期入院している方の地域移行を考えていきたいです。

続いて、障害者自立支援協議会の活動協力についてです。各部会や連絡会に参加しています。

続いて、障害者虐待防止です。虐待防止の啓発について、8月に県外で活躍している特定非営利法人代表を招き、講演をしていただきました。この講演会には福祉関係者や家族等、約150名の参加がありました。

続いて、権利擁護です。市外にある成年後見センター等を視察に行きました。成年後見センターの設置に向けて、色々と意見を伺うことができました。その他として、障害者基幹相談支援センターのパンフレットを作成しました。今後活用していきたいと思えます。

次に、障害者基幹相談支援センターで対応した事例を紹介します。触法障害者の方でした。40代の男性で知的障害と統合失調症の診断があります。療育手帳B判定、精神障害者保健福祉手帳2級を所持しています。収入としては障害基礎年金2級を受給しています。

生活歴です。同胞2名の第一子、長男として出生しました。母は精神疾患があり、幼少期から母の不安定な姿を見てきました。小学校から高校卒業までは児童養護施設で過ごしていました。卒業後はお墓のお供え物を食べて、飢えをしのぐこともありました。所在を転々とし、各地で生活保護の受給をしました。手帳は支援者の協力で取得しました。精神科病院への入院を何度も経験していますが、継続的な治療に至っていません。精神科病院から援護寮、現在でいうグループホームを利用したこともありますが、主には無料低額宿泊所を渡り歩いていたようです。

相談は弁護士からでした。市内の病院を頻繁に受診しており、とある病院で職員や他患者に対して迷惑行為がありました。病院側から診察拒否があった直後に、通りがかりの子どもに暴力を振いました。その後の証言では、「殺せ」と幻聴があったことを訴えていました。傷害罪により警察署に留置されています。障害者手帳を所持しているため、今後福祉の支援が必要と思われるということで、接見の依頼がありました。

支援経過としては、まず情報収集を行いました。直近で生活保護を受給していた市町村に状況を確認しました。その後、障害者基幹相談支援センターで支援会議を開催しました。どこの市町村が主になり、支援を行えばいいのか。生活保護の受給決定はどうなるか。本人はどこでどんな暮らしをしていきたいのか。本人の障害の程度等課

題としてあがりました。まずは、どこでどんな暮らしをしたいのかを確認することになり、弁護士とともに本人と接見をしました。その時の内容をもとにもう一度事例検討を行いました。接見の時に本人の意向を確認することができなかつたので、もう一度本人の意向を確認することになりました。障害者基幹相談支援センター相談員のみで何回か接見を重ねていきました。そこで、生まれ故郷に帰りたい、支援をしてくれるなら市内でもよいという希望を聞くことができました。地域生活を送るために、支援者や利用できる支援等の調整を行いました。住まいの場が大きな課題となりました。無料低額宿泊所は飛び出したりしたことがあり、またグループホームの調整もしてみましたが、上手くできませんでした。結果的には障害福祉サービス外での住まいの場を調整することができました。精神科病院への調整も相談員が協力しながら行いました。また、裁判所に提出する更生支援計画書の作成も行い、今後の支援体制や処遇について記載しました。

判決後の生活です。障害福祉サービスではない住まいの場「A」の所在地であるB市に住民登録を行う支援に同行しました。あわせて生活保護の相談、障害福祉サービスの申請も行いました。B市の障害者基幹相談支援センターへ協力を依頼し、特定相談支援事業所を紹介してもらいました。そして、サービス等利用計画の作成を依頼しました。また、障害者基幹相談支援センターが受診先を調整し、「A」の支援者が同行し、精神科病院を受診しました。

課題として、「A」での人間関係が上手くいかず、他市にある同系列が運営している「C」にて夜間を過ごすことになりました。居住先が変更となったため、B市で申請した生活保護の申請は却下されました。本人は「C」を退去したい意向はありますが、次の住まいの場が見つからない課題があります。また、頭が痛い、お腹が痛い等を理由に公衆電話から頻回に救急要請をして、病院に搬送され、支援員が迎えにいくということがありました。その後、こういった問題行動もあり、通院できていた精神科病院も受診を拒否されてしまいました。別の心療クリニックを受診することができています。また、色々なトラブルが重なり、住まいの場が「C」から最初の「A」に変わりました。支援者の関わりによって、比較的落ち着いて過ごすことができていましたが、退所の意向が強く、「A」を飛び出してしまい、警察に保護されたと聞いています。現在は「A」に戻っています。本人がなかなか支援に乗らないタイプで非常に難しいケースです。今後も関係機関で連携して支援を行っていきたいと思います。

○事務局：

障害者基幹相談支援センターは虐待防止センターの機能も兼ねているので、その報告をします。平成27年度の障害者虐待に係る対応等について、平成27年4月から9月までをまとめています。相談・通報・届出件数は半年間で18件ありました。通報は福祉課や障害者基幹相談支援センターにすることがほとんどです。通報者は本人、支援者、匿名の場合もあります。18件のうち虐待と認められた件数は11件です。昨年度と比べても通報数、虐待認定数とも大きな変化はありません。認定した11件のうち、養護者による虐待が10件と多く、施設従事者からが1件となっています。認定しなかった7件は、調査した結果、事実が確認できなかったり、事実が無かった

りというものでした。例えば、事業所から利用者に痣があると通報がありました。家族に確認すると、歩行の困難な方が階段を降りようとした時に足に痣ができたのではないかと思われるケースがありました。その他に、虐待されていると本人が訴えてきましたが、そういう事実無く、家族や支援者の気を引きたかったのではないかというケースもありました。事実が確認できなかったケースは虐待として認定しませんが、支援が必要なケースであることは変わりありません。虐待の対応ではなく、生活全体の支援ということで、各機関と調整しサービスにつなげています。

次に被虐待者の障害種別です。重複計上なので数は合いません。知的障害が10件と一番多いです。これは県の傾向と同様です。次に虐待種別です。身体的虐待が10件と一番多いです。これも県の傾向と同様です。次に養護者による虐待についてです。これは虐待と認定された10件を細かく見ました。虐待者の続柄を見ると、兄弟姉妹が5件と一番多く、その他が3件でした。その他は、同居の彼、知り合い、知人となっています。被虐待者の性別ですが、女性のほうが多いです。被虐待者の年齢は様々になっています。

虐待に対する対応状況です。分離したケースが2件、分離していないケースが5件、その他が1件、検討中が1件です。分離したケースは、緊急保護ではなく、虐待者と同居していたのを分離したほうが良いという方向性で支援をし、その過程の結果、分離にいたった状況です。分離していない5件は、虐待の状況が収まり、委託の障害者相談支援センターが継続して支援しており、何かあればすぐに連絡がある状況です。その他の2件は、もともと虐待者と被虐待者は別居しているケースでした。検討中のケースは、その後転居されたので、虐待者とは分離したことになります。障害者虐待は警察や病院、法的な専門家や地域の方と連携を取りながら対応していくことが必要だと思います。現在も各機関と協力しながら対応しています。今後も情報収集等、ご協力をいただきたいと思います。

○本会委員：

対応事例について、障害者基幹相談支援センターの方に色々と相談させていただいています。本人と面会をしてもらったり、他市との調整をしてもらったりしました。その結果、何とかこの地域で生活することになっています。しかし、定着させることが課題と思います。触法障害者についてだけでなく、就労支援、日中活動においても、活動を充実させることによって、障害を持った方が地域で生活していくことができると思いました。

○会長：

虐待対応の説明について、分離した2件について伺います。分離するときには障害のある方の生活の場を確保することに関して苦労はありましたか。

○事務局：

2件のうち、1件はDV絡みのケースだったので、DVの施設に入りました。もう1件は、聴覚障害の方でした。ある家にお世話になっていたのが、また違う家にお世

話になることになり、施設に入ったわけではありません。

(4) その他

○事務局：

- ・ 障害者自立支援協議会講演会の案内
- ・ 委員へのお礼あいさつ
- ・ 閉会あいさつ

議事録署名

会長

委員

委員